

令和7(2025)年度施政方針

令和7年度当初予算に関連する諸議案の提案にあたり、市政運営の基本方針と主要施策の概要を申し上げます。

I はじめに

昨年10月の市長選挙において、市民の皆さんにご信任をいただき、再び市政運営を担わせていただくことになりました。

市政運営1期目においては、「新陳代謝」をキーワードに、市民の皆さんの命を守る防災・減災対策や、人口減少対策、コロナ禍をきっかけに見出された新しい価値観への対応など、スピード感を常に意識しながら、さまざまな施策を進めてまいりました。

特に、防災・減災対策については、南海トラフ地震等の大規模災害への備えを着実に進めるとともに、能登半島地震の被災地における支援活動で得られた気づきを基に、新たな課題への対応を加速させてきました。

また、人口減少への総合的な対応として、出産祝金支給制度の創設及び拡充や、小・中学生学校給食費の完全無償化を実現するなど、安心できる子育て環境の充実を進めるため、基盤となる取組を着実に実行してまいりました。

さらに、「ものの豊かさ」ではなく「心の豊かさ」の充実、「ないものねだり」から「あるものさがし」への視点を踏まえ、令和6年度には、市制20周年を記念するさまざまな取組を、市民の皆さんとともに進めてまいりました。

市民の皆さんにおかれましても、市制20周年記念の取組を通じて、本市の豊かな自然環境や地域にある貴重な資源、積み重ねてきた歴史などを見つめ直し、志摩市民であることの誇りや、志摩市の持つかけがえのない魅力を、あらためて感じていただけたものと考えています。

令和7年度においても、これまで一貫してきた、子や孫の世代へ「自慢のまち」という贈り物ができるようにとの決意を、改めて強いものとし、2期目となる市政運営を大きく飛躍させる1年にしてまいります。

Ⅱ 市政運営の基本方針

それでは、令和7年度の市政運営に臨む、私の基本方針を申し述べます。

令和7年度においては、「自慢できる新しい志摩市」の実現を「さらに、前へ」進めるため、これまで醸成してきた「あるものさがし」の価値観を基に、さまざまなチェンジを断行してまいります。

また、「新陳代謝」のさらなる徹底を図り、成果や効果を意識した事業の再構築を図るとともに、デジタル技術の積極的な活用等による、行政運営の効率化を進め、市民サービスの向上に取り組みます。

社会情勢がめまぐるしく変化する中においては、多様化・複雑化する行政ニーズに対応できるよう、従来からの業務に対する考え方や業務過程を抜本的に見直し、限られた人的資源を最大限生かすことのできる行政運営を行います。

さらに、市民、事業者、企業、大学など、多様な主体との連携・協働を強化することにより、志摩市が抱える地域課題に対して、適切な解決策を見出していきます。

以上のような基本的な考え方のもと、令和7年度は、5つの重点分野として、「市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進」、「少子化対策・こども政策の抜本強化」、「幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進」、「元気で持続可能な観光地域づくり」、「自慢できる新しい志摩市の実現」を設定し、計画の最終年度を迎える第2次志摩市総合計画の目標達成に向けて、これまでの各分野における取組を、「さらに、前へ」進めていくことに注力します。

Ⅲ 当初予算の概要

続きまして、令和7年度当初予算の概要についてご説明いたします。

令和7年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、280億7,335万8千円で、令和6年度対比では、11億3,894万5千円の増額となりました。これは志摩市発足後、最も大きな予算規模となります。

一般会計の歳入につきまして、市税においては、所得の増加や企業収益の伸びにより、個人市民税及び法人市民税の増収を見込む一方、固定資産税及び市たばこ税において減収が見込まれることから、令和6年度と比較して、421万4千円減額の56億9,810万1千円を計上しました。

地方交付税では、第44回全国豊かな海づくり大会開催に伴う特殊財政事情の増加による特別交付税の増額により、83億8,000万円を計上しました。

国庫支出金では、制度改正による児童手当負担金の増額、地方公共団体情報システムの標準化に伴うデジタル基盤改革支援補助金の増額、防災対策に係る国庫補助制度新設に伴う新しい地方経済・生活環境創生交付金の増額により、令和6年度と比較して2億9,316万5千円増額の30億8,334万3千円を計上しました。

寄附金では、ふるさと応援寄附金の推進実績を踏まえ、令和6年度と比較し1億9,200万円増額の17億4千円、また、繰入金においても、ふるさと応援基金繰入金の増額を踏まえ、30億9,210万8千円を計上しました。

市債では、志摩地区コミュニティ施設整備事業債、保育所施設整備事業債、志摩消防署分署高台移転事業債の減などにより、令和6年度と比較し4億5,970万円減額の16億1,040万円を計上しました。

歳出につきまして、人件費では、令和6年人事院勧告に伴い、令和6年度と比較して6.1%増となる67億7,020万4千円、物件費では、地方公共団体情報システム標準化等に係る地域デジタル化促進事業や、学校におけるタブレット更新に係る学校ICT環境整備事業の実施など

により、令和6年度と比較して22.6%増となる49億8,984万3千円を計上しました。

扶助費では、児童手当制度の改正に伴う児童手当支給事業に伴い、令和6年度と比較して6.1%増となる38億4,665万4千円、積立金では、ふるさと応援基金積立金の増などにより、令和6年度と比較して8.1%増となる19億7,891万8千円、投資的経費では、保育所施設整備事業及び志摩消防署分署高台移転事業の完了や、津波避難対策施設整備事業の一部完了などにより、令和6年度と比較して21.7%減となる14億8,386万円を計上しました。

また、4つの特別会計の合計額は、154億9,928万2千円、3つの企業会計の合計額は、59億4,008万3千円で、これらを合わせた市全体の予算総額は、495億1,272万3千円となりました。

IV 主要な施策・事業の概要

次に、令和7年度の5つの重点分野を中心に、主要施策の事業概要について説明いたします。

1 市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進

1つ目は「市民の生命と財産を守る強靱な防災・減災対策の推進」についてです。

令和6年1月の能登半島地震や、8月に初めて発表された「南海トラフ地震臨時情報」に加え、令和7年1月には「南海トラフ地震が今後30年以内に起きる確率」が80%程度に引き上げられ、大規模災害への備えの重要性を改めて認識することとなりました。

こうした状況を踏まえ、「逃げ遅れゼロ」を目指した津波避難施設などのハード整備と、防災訓練などのソフト対策の取組を両輪により強化することで、強靱な防災・減災対策を推進します。

加えて、地域の防災力を強化するための環境整備を進めるとともに、市民一人ひとりの防災・減災に対する意識向上を図るほか、市民の皆さんの安全と安心の確保につながる、防災分野におけるDXについても積極的に取組を進めます。

主な取組について説明いたします。

- ・国、県、関係機関等による広域支援の円滑な受け入れや、被災者への効果的な支援等を可能とする、災害活動の中核的な防災拠点を整備します。
- ・避難生活の改善、衛生環境の改善、プライバシーの確保等の視点に基づく、物品の備蓄や避難所環境の整備を行います。また、避難所での健康確保のために重要となる口腔ケア用品を新たに備蓄します。

- ・要配慮者のニーズに対応した福祉避難所の備品整備や、応急処置など医療救護活動を行う救護所の備品整備を進めます。
- ・防災訓練の実施や防災・減災のための計画等の作成など、地域自らが取り組む防災活動を支援します。
- ・大規模災害時における孤立地域への対策として、避難所に、水質センサーとA Iによる水処理最適化機能を備えた循環型シャワー設備を、県内基礎自治体としては初めて導入し、衛生環境の確保を図ります。また、志摩消防署浜島分署及び志摩分署に燃料を備蓄するための保管庫を設置します。
- ・大規模災害時の通信アクセス集中や通信途絶への対応として、衛星を使用したインターネット回線を整備します。

2 少子化対策・こども政策の抜本強化

2つ目は「少子化対策・こども政策の抜本強化」についてです。

人口減少・少子高齢化は、地域経済、市民生活、医療・福祉といった各分野に大きな影響を及ぼし、地域社会全体の活力低下を招く恐れがあります。

また、本市を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、若い世代が未来に明るい希望を持てるまちにしていく必要があります。

こうした状況のもと、若い世代の出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるため、ライフステージに応じた支援を強化するとともに、関係人口の創出も含めた若い世代の移住・定住を促進します。あわせて、未来を担う子どもたちの学びを充実させ、豊かに育つ教育環境の整備を進めます。

主な取組について説明いたします。

- ・妊婦に対し、妊娠確定及び出産後に給付金を支給します。また、出産後の面談やアンケートによる体調確認など、妊婦の包括的な相談支援を行います。

- ・母子保健サービスや相談体制の充実を図るとともに、新たに産後ケア事業訪問型の利用を無償化します。
- ・関係人口の創出や子育て世帯の流入促進を図るため、保育園への通園、宿泊、体験等をパッケージ化した“地域で暮らしているような滞在”プログラムを提供します。
- ・児童生徒数の減少により、一人あたりの修学旅行費用の負担が増加していることから、旅行費用の一部を補助します。
- ・児童生徒の熱中症対策や教育環境の改善、また、災害時避難所としての環境改善を図るため、市内小・中学校すべての屋内運動場にスポットエアコンを設置します。
- ・中学校卒業後の切れ目ない支援として、経済的に厳しい中で、高校や大学等に進学する学生に対し、入学時に進学応援金を給付します。

3 幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進

3つ目は「幸せを実感できる心豊かな市民生活の推進」についてです。

近年、人口減少・少子高齢化や経済成長の停滞を背景に、これまでの「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する価値観への転換が進み、「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」を意味する Well-being（ウェルビーイング）の実現が、まちづくりにおいて重要な視点とされています。

社会の多様化が進む中、誰もが個性と多様性を尊重され、それぞれの能力を発揮し、生涯を通じていきいきと活躍することのできる地域社会の構築に取り組みます。

また、市民生活の利便性や安全性の向上に向けては、それぞれの地域の実情に即した特色ある施策を展開するとともに、地域コミュニティの組織基盤を強化し、地域課題に関わるさまざまな活動主体の自立的な取組を支援するなど、連携を進めます。

主な取組について説明いたします。

- ・原油価格・物価高騰などによる経済状況が、市民の皆さんの生活に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、水道料金の基本料金を3か月分免除し、家計や事業活動を支援します。
- ・特殊詐欺による犯罪被害を防止するため、高齢者を対象に、特殊詐欺等被害防止機器の購入・設置費用を補助します。
- ・浜島地域において、公共ライドシェアの検証も踏まえた、新たなコミュニティ交通の実証運行を行います。
- ・通学による路線バスの利用促進を図るため、市内高校生等の路線バス通学定期券購入に係る費用を補助します。
- ・第44回全国豊かな海づくり大会に向けた環境整備や、歩行者等の安全・安心を確保するため、市道沿いの除草と防草対策、樹木の伐採を行います。
- ・市民の安全と安心を確保するため、市内49箇所のコミュニティ施設等へAED（自動体外式除細動器）を設置します。

4 元気で持続可能な観光地域づくり

4つ目は「元気で持続可能な観光地域づくり」についてです。

全国的に訪日外国人旅行者数が過去最高を記録している中、観光需要を効果的・持続的に獲得できる持続可能な観光地づくりを進める上で、自然・文化・スポーツ等の地域資源を活用し、魅力発信や新たな価値の創造につなげていくことが重要です。

本市においても、多様な観光需要に対応できる受け入れ環境を整備するとともに、消費単価の高いインバウンド誘客についても戦略的に進めます。

また、豊かな自然環境や特色ある伝統文化、スポーツ等を生かした、国内外から選ばれる観光地づくりを進めるとともに、担い手確保・育成をはじめとした、観光地の基盤となる地域産業の強化に取り組みます。

主な取組について説明いたします。

- ・インバウンド誘客の促進を図るため、食と観光を組み合わせた、新たなプロモーションによるトップセールスや、インバウンド受け入れのための環境整備、団体旅行を取り扱う旅行会社への補助などを行います。
- ・観光データの継続的な収集や分析の実行など、志摩市観光協会の観光地域づくり法人（DMO）としての機能強化を図ります。
- ・志摩市の強みである食、自然、文化等の地域資源を活用した誘客を図るとともに、誰もが快適に観光を楽しめる「ユニバーサルツーリズム」の推進を目指した環境整備を行います。
- ・創造の森横山における、利用環境の整備及びオーバーツーリズムの未然防止を目的に、駐車場の増設に向けた調査等を行います。
- ・海洋関連の先端技術を取り扱うスタートアップ（マリンテック）企業の誘致に向けた取組を促進します。
- ・青さのり養殖における食害対策を支援するとともに、人工採苗やリアルタイム水温観測機器を用いたマニュアル作成等に取り組みます。
- ・地域おこし協力隊制度の活用などにより、水産業及び農業の担い手確保につなげます。

5 自慢できる新しい志摩市の実現

5つ目は「自慢できる新しい志摩市の実現」についてです。

「自慢できる新しい志摩市」の実現に向けて、これまで取り組んできた成果が、今、少しずつあらわれてきている中、変化を恐れず、さらに前へ取組を進めていくことが重要です。

本市が誇る食、自然、文化などの地域資源を最大限に活用したシティプロモーションの強化を図ることにより、ふるさと応援寄附の促進をはじめ、地域製品の販売促進や観光誘客など、地域経済の活性化につなげます。

また、令和7年11月に開催される第44回全国豊かな海づくり大会を成功させるとともに、大会を契機としたさまざまな取組を通じて、豊かな自然や文化のほか、農水産物など、本市の魅力を最大限発信します。

行政運営においては、生成AI等の最先端技術を活用するなど、業務の効率化と質の向上を図り、市民サービス向上に重点を置いたDXの取組を推進します。

さらに、次のステージへ向かって、さらなる変革を進めていくため、将来を見据えた、市民の皆さんにもわかりやすい、新たな総合計画を策定します。

主な取組について説明いたします。

- ・大阪・関西万博を契機とした、志摩市の魅力発信や旅行商品の造成・販売など、誘客プロモーションを実施します。
- ・シティプロモーションの強化を図るため、プレスリリース全国配信サービスやInstagram 広告を活用するほか、市ホームページ内を、特色ある構成にできる機能を取り入れます。
- ・第44回全国豊かな海づくり大会の成功に向け、市内の機運醸成や関係者・市民が一丸となったおもてなしの取組を行うほか、大会開催を契機として、志摩市の魅力を国内外へ発信します。
- ・市が保有する行政データを市民向けに提供するための生成AI活用による総合データ基盤の構築や、自治体DXを推進するための人材育成、市役所の業務効率化を図るためのクラウド型業務支援ツールの活用促進に取り組みます。
- ・第2次志摩市総合計画・後期基本計画に続き、将来にわたって、みんなが自慢したくなるまちづくりを実現するための、新しい志摩市総合計画を策定します。

以上、令和7年度の市政運営の方針と主な施策について申し述べました。

V むすびに

急激な円安や物価高騰など、私たちを取り巻く社会情勢は急速かつ劇的に変化しています。これまで以上に、さまざまな変化への対応を、しなやかに行っていくためには、行政の果たすべき目的や役割を的確に把握し、サービスの質を絶えず向上していかなければなりません。

令和7年度においても、その変化の先頭に立ち、時代をけん引していくという強い想いのもと、志摩市の確かな進化を市民の皆さんに実感していただけるよう、オール志摩による市政運営を進めてまいります。

引き続き、5つの「チェンジ」を力強く「さらに、前へ」進めるため、市民の皆さんはもとより、事業者の皆さん、市議会の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

令和7年2月26日
志摩市長 橋爪 政吉